

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 0 年 9 月 2 6 日 (金) 午後 3 時 0 8 分から午後 5 時 0 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 熊谷委員 佐野委員 竹内委員 木村委員 君塚委員 道城委員		
欠 席 委 員	長田委員		
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 渡辺主査 鈴木主査 長堀主査 葛城 主査 渡辺 (陽) 社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 貫井北町地域センターについて</p> <p>(2) 企画実行委員の追加募集について</p> <p>(3) 貫井南センターの工事について</p> <p>(4) 市制施行 5 0 周年記念事業について</p> <p>(5) 秩父市吉田公民館の視察について</p> <p>(6) 各館事業の報告について</p> <p>(7) その他</p> <p>ア 第 4 6 回東京都公民館研究大会について</p> <p>イ 月刊公民館 (平成 2 0 年 8 月号掲載記事) について</p> <p>ウ 第 4 9 回関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>エ フジテレビからの取材及び放映について</p> <p>オ 2 0 0 8 青少年のための科学の祭典について</p> <p>カ 次回日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 2 1 年度公民館の施策について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 4 6 回東京都公民館研究大会開催要項</p> <p>(4) 月刊公民館 (平成 2 0 年 8 月号掲載記事)</p>		

(5) 第10回公民館運営審議会会議録

会 議 結 果

- 大橋委員長 久しぶりの審議会ですので、報告事項がたくさんあります。本日は時間を超過するかもしれませんが、よろしく願いいたします。それでは、第11回公民館運営審議会を開催いたします。公民館長から連絡事項をお願いいたします。
- 中嶋館長 それでは、第10回審議会会議録については、皆さんのお手元にあるかと思えます。既に皆さんに確認をしていただき、清打ちしたものです。ご承認していただければと思います。よろしく願いします。
- 委員一同 承認します。
- 中嶋館長 ありがとうございます。
- 大橋委員長 次に事務局からの報告をお願いします。

1 報告事項

(1) (仮称) 貫井北町地域センターについて

- 中嶋館長 貫井北町1丁目にありますこの用地につきまして、ご報告をいたします。公民館が所管しておりますこの用地につきましては、第3次基本構想では平成22年度に基本設計を予定しておりましたが、この間市議会定例会において、第4次基本構想のなかで、平成23年度以降に延伸すると説明していますことは既に皆さんにご報告をしているとおりです。この度、老朽化の著しい小金井市消防署緑町出張所を改築する必要があるということで、仮庁舎用地の提供について、東京都消防庁から、この建替えの予算措置ができたので、消防行政に間隙を生じないように代替用地の提供について依頼があり、仮庁舎用地の適地として各機関と調整を図っております。提供期間は平成24年8月までとなっております。適地としてはこの用地以外にないであろうとのことで、関係機関と調整を図っているところです。貫井北町地域センターの建設に際しましては、市民からの意見を聴いたり、基本設計、実施設計などの計画に時間を要しますので、建設に支障はないということです。この計画については、教育委員会定例会にも、社会教育委員の会議にてもご報告済みです。8月に公民館運営審議会がありませんでしたので、本日のご報告となりました。以上です。
- 大橋委員長 何かご質問がありますか。無いようですので、次お願いします。

(2) 企画実行委員の追加募集について

- 中嶋館長 7月8日(火)教育委員会定例会で、「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」の議案を提出し、原案可決されましたが、その後、7月14日に本館企画実行委員の一人から更に、一身上の都合による辞退届けが提出され、結果として本館の企画実行委員は4人となりましたので、追加募集の措置をとりました。9月1日発行の市報こがねにて募集、9月12日本館にて説明会。こちらには4人お申し出がありまして、そのうち3人が説明会に出席されました。9月22日に候補者届けの締切としまして、3人から申込書の提出がありました。9月24日(水)午後2時から本館で候補者調整会を実施し、ここでお二人が出席、

お一人が欠席。欠席された方は棄権することをご了解とのことで、お二人の本人の意思確認をいたしまして、出席された2人に決定いたしました。

今後の予定についてですが、10月14日(火)午後1時半開催の第10回教育委員会定例会にて同意を求める議案書を提出、10月24日(金)午後3時からの公民館運営審議会にご報告をいたします。そして、11月4日(火)本館企画実行委員の会議に委員の方がお集まりの際に新任の委員に委嘱状の交付をいたしたいと思っております。以上です。

大橋委員長 何かご質問がありますか。

田頭副委員長 今度応募された方はどのような選出母体か立候補なのか、活動歴等が分かれば教えてください。

中嶋館長 お一人は、会社を定年退職され、団塊の世代の方で地域の活動に関心をお持ちの男性です。もう一人の方は、大学で教鞭をとられていたり、ご経験の豊かな、社会教育に関心の高い女性です。全体の構成は、男性14人で女性が16人になるかと思いますが、詳しくは、教育委員会で選出の同意がされました後に、名簿をお渡しすると共に、内容についても後日ご説明いたしたいと思っております。

田頭副委員長 お願いいたします。ありがとうございました。

大橋委員長 他にご質問がありますか。無いようでしたら、次の貫井南センターの工事について報告をお願いします。

(3) 貫井南センターの耐震補強工事について

中嶋館長 貫井南分館の耐震補強工事については、9月末日に完了予定です。一時閉館は9月15日までで、現在は既に開館しております。詳細については、貫井南分館の渡辺主査から報告をお願いいたします。

渡辺主査 7月1日から9月30日までが工事期間で、閉館しましたのは、7月28日から9月15日の間です。耐震補強の工事は主に老人憩いの部屋の部分でした。南側が補強の鉄骨が入った窓枠になり、外に出られなくなりました。当初部屋の天井、畳は従来のままという話だったのが、実際には天井の照明も含めて全て新しくなり、炊事場も通り抜けることができる位置に変更していただき、使い易くなり、非常時の避難には便利になったと思います。トイレも洋式にさせていただきました。和式も各トイレの一つはありますので、どちらの利用者でもお使いいただけます。市民の方達から匂いが激しいとの苦情がありましたが、全面的に改修されました。皆様にはいろいろご不便をおかけいたしました。今まで以上に貫井南センターは使い易くなりましたので、よろしくをお願いいたします。

大橋委員長 何かご質問がありますか。無いようですので、市制施行50周年記念事業についてお願いいたします。

(4) 市制施行50周年記念事業について

中嶋館長 それでは、市制施行50周年記念式典については、10月5日(日)中央大学附属高校講堂で10時開会12時閉会の予定で執り行われます。公民館主催の記念イベントについては、進捗状況について渡辺社会教育主事

から報告をお願いいたします。

渡辺社会教育主事 市制施行50周年記念事業として、公民館からの企画として「私たちの提言」ということで若者を対象にした企画を行います。9月6日にスタッフミーティングを行い、テーマを話し合いました。内容は「食を通しての街の活性化」ということになりました。日程は11月16日3時から5時までで、その後交流会を行いことになりました。司会も含めて高校生が二人でやっていただけるということで、発表、プレゼンテーションは2件行うことになっています。1件は二人の亜細亜大学の学生と日本大学も卒業された方ですが、「ラーメンは小金井を救えるのか」というテーマで、小金井で生産した特徴のある食材とラーメンを組み合わせできないか、ということで、調査活動を10月にしてその成果を盛り込みたいとのことでした。もう1件は農工大学の学生で、「小金井で作った生産者と小金井で消費するという流れの中で若者が提案し、参加できないか」ということでプレゼンテーションをしたいという提案がなされています。お呼びする事例報告者の方やファシリテーター、講師の方も具体的に名前が挙がっているのですが、明日9月27日のスタッフミーティングで決定となります。当初は有名人を呼んでとの案も出たのですが、本当に今後につなげていけるような、関心を持ってくれる方をお呼びしたいとの意向となりました。明日の決定後、要請に伺うかもしれませんので、よろしくをお願いいたします。場所は公民館本館を予定しています。たぶん4階の視聴覚室中心で、交流会は家事実習室で行う予定です。

中嶋館長 公民館運営審議会委員のご参加はお願いするのですか。

渡辺社会教育主事 是非、全員の方に、当日の企画と合わせて交流会の方にもご参加いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。次回には詳しい内容を発表できると思います。

田頭副委員長 日程が大変残念なのですが、11月15日、16日で環境フォーラムがありまして、小金井市環境市民会議主催で、まちづくりや環境に関心のある団体が登録されていて、私の団体もそうなのですが、その関係者は皆こちらに参加してしまいます。16日は公運審の会議も重複しています。日程の調整をしていただけたらと思います。

大橋委員長 私も環境フォーラムと、生涯学習課の定年後の世代対象の講座ともぶつかっていて、どう調整したらよいかと思っているのです。

渡辺社会教育主事 途中で気がついたのですが、調整がつかなかったのも、時間をずらして、3時にしたのです。

大橋委員長 人集めが大変かなと思います。なるべく皆さんにも出席いただくようにしていただいてと思います。

中嶋館長 いろいろと内部努力もして、3時に設定したようですので、そういった状況で進行していきたいと思いますので、よろしくご理解とご支援をお願いできればと思います。

大橋委員長 他にご質問はありますか。なければ、秩父市吉田公民館の視察についてお願いいたします。

(5) 秩父市吉田公民館の視察について

中嶋館長 視察先は公民館本館で、10月18日(土)午後1時～3時の予定で行います。視察目的は「公民館事業の活性化についての調査、研究」で、具体的には①企画実行委員制度、②公民館運営、③施設見学の3点についての依頼が9月3日付け正式文書でありました。当日、午前中はハローフレンズ教室に私は従事しておりますので、その間、吉田公民館の方達は江戸東京たてもの園等を見学してから午後、食事を終えて、3時から視察となります。吉田公民館からは地区館委員10人と職員2人の12人です。後日、結果についてはご報告をいたします。なお、当日は市民まつりもありますが、教育長が挨拶を予定しております。以上です。

大橋委員長 何か質問ありますか。これも市民まつりと重なってしまうのですね。

中嶋館長 江戸東京たてもの園を見るというのは、総合体育館の駐車場にマイクロバスを駐車することにしましたので、あわせて市民まつりの方もご覧いただく形にしてご案内いたします。

大橋委員長 このなかで市民まつりに参加される方もいらっしゃるのではないですか。もちろん熊谷さんはお忙しいのではないですか。

熊谷委員 私は忙しいです。

大橋委員長 私もこの二日間は忙しいです。

中嶋館長 実情はよく分かりました。

大橋委員長 それでは、各館事業の報告についてお願いいたします。

(6) 各館事業の報告について

中嶋館長 各館事業の報告について、本町分館からご報告をさせていただきます。

鈴木主査 本町分館で今回報告するのは2件です。国際交流事業「シニア海外ボランティアが体験した途上国の実情」としまして、今回は「日墨友好400年遠くて近いメキシコ」というテーマで、ジャイカ(JICA国際協力機構)に所属し、元NHKチーフアナウンサーの田辺光宏氏にわざわざ習志野市から来ていただきました。メキシコのことにはかなり知らない人が多いということが参加者の感想からよく分かりました。担当職員の感想ですが、最初の挨拶で元アナウンサーではないかなと思うほど言葉使い等が素晴らしかったです。第二弾として12月4日、11日にメキシコではない国についてご講義いただくことになっております。「色で変わるライフスタイル」というのは、私も誤解していたのですが、服装を変えてみるとか、部屋のカーテンを暗い色から明るい色に変えてみるとかそういうことかと思ったのですが、色彩そのものについての勉強でした。講師の方は、画家でNHK学園の講師をしていて、亡くなった岡本太郎氏と共に絵のコンテストの審査員のご経験もある方です。たまたま桜町にお住まいで、お願いしてお引き受けいただきました。皆さんすごく童心に帰ったように無心で取組んでいらっしゃいました。改めて色を全部自分たちで作っていくのです。93色あるのですが、「40年ぶりに絵筆を持ちまして…」というこの感想にもありますように、混ぜて作ることがこんなにも難しいということが良く分かりました。とにかく楽しくやっておりました。講座終了後

はデッサンの勉強という形で同じ講師で自主グループができて、今日も緑分館で行われています。とても気さくな講師の方で良かったと思います。以上です。

大橋委員長 各館事業の方は他にはありませんか。

中嶋館長 事業といたしましてはこの本町分館の2件になります。

渡辺社会教育主事 市民講座について、経過報告させていただいてよろしいでしょうか。

中嶋館長 どうぞ。

渡辺社会教育主事 「新しい公民館活動を考える」という講座についてなのですが、報告書の方は現在作業中なので次回ご報告させていただきたいのですが、とりあえず今日は口頭だけで報告させていただきます。9月8日で7回の講座が終了し、大橋委員、君塚委員をはじめ皆様にご協力いただきまして、ありがとうございました。反省点ということで、企画実行委員の皆さんにお聴きしたのですが、一つには日程的に、貫井南分館の江戸野菜の講座とぶつかってしまっていたという意見の他、全館の取組みということが、実質的ではなく、形式的なものに終わってしまったのではないかというご意見も出ました。内容については、当初の目標として、社会教育の原理をもう一度振り返ってみるとということと、基本方針が出たので、そこで、いろいろな問題点を深めてみようということと、各館の交流を深めてみようという意見が出たのですが、それに関しては非常に良かったという意見を多数いただいています。今報告のパンフを作成中ですので、次回には配布できると思いますので、今後の公民館活動に活用できればと思っています。

大橋委員長 他にご質問がありますか。無いようですので、(7) その他 についてお願いいたします。

(7) その他

ア 第46回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 第46回東京都公民館研究大会につきまして、開催要項を事前に送付しております。主催は東京都公民館連絡協議会。大会事務局市は今年度は町田市。まちだ中央公民館等を会場にいたしまして、本年12月14日(日)午前10時から午後4時30分を予定しております。研究、研修に重点を置いてという形で、従来の全体会という形ではなく、終了後に報告会を行います。委員の参加費は予算措置されております。申し込み期限は10月3日までに参加確認をいただければと思います。長田委員からは既に第一希望から第三希望までをご記入の申込書を提出済みであることを申し添えさせていただきます。

大橋委員長 こちらに申込用紙も入っていますので、できれば今日提出していただければ、送る必要もないですし、よろしく願いいたします。

この準備の方は予定どおり着々と進んでおります。私と渡辺社会教育主事の方で準備の委員として参加しております。

渡辺社会教育主事 ひとつよろしいでしょうか。この会の終わりに全体会がない代わりに報告集会があるのですが、こちらの方に参加をご希望の方はこの申込書の欄にご記入をお願いいたします。

大橋委員長　今回は会場がないのですね。最大で150名の会場です。希望を書いてもなかなか聞き入れてもらえないかも知れません。是非とも希望の場合は◎でも記入した方が良くかも知れません。

中嶋館長　今の渡辺社会教育主事が話しました記入箇所はこの「報告集会参加希望」というこの欄に○か×をご記入いただくことになります。

田頭副委員長　この報告集会は4時半以降にあるのですか。

大橋委員長　3時半から4時半までです。

君塚委員　すみません。報告集会の趣旨は、それぞれの分科会で話されたことをまとめて総合的な総括をするということなのですか。

中嶋館長　課題別集会から報告をして、最終的にはまとめるのですか。

渡辺社会教育主事　そこまで行かないと思います。

中嶋館長　1時間ですから。そこまでいかないかと思います。

大橋委員長　その中に、従来は全体会に組み込んでいた挨拶が入るのですね。

君塚委員　いつもと逆なのですね。

大橋委員長　たぶん町田市の教育長や東京都公民館連合会の会長の挨拶、それもなるべく短めにということになっております。1時間の中に全部押し込めるので。

田頭副委員長　課題別集会がお昼を挟んで同じ会場と同じ場所でやるのですね。

大橋委員長　どこがどこの会場かはまだ決まっていません。次回は小金井市が当番になっていますので、是非皆さんも出かけていろいろ参考になさっていただければと思います。お金をかけないでやるということです。

公民館研究大会についてはよろしいでしょうか。それでは月刊公民館について

イ 月刊公民館(平成20年8月号掲載記事)について

中嶋館長　皆さんのお手元に送付しております。昨年文部科学省から優良公民館表彰を受賞したことに伴って、全国機関紙である「月刊公民館」から「地域に開かれた公民館」としての原稿の掲載依頼がありまして、このように掲載しましたことをご報告いたします。以上です。

大橋委員長　何かご質問ありませんか。皆さんもうお読みになったことだと思います。それでは次回日程をお願いいたします。

ウ 次回日程について

中嶋館長　次回日程ですが、10月24日(金)午後3時から、公民館本館3階学習室A・Bにて開催を予定しています。

大橋委員長　それでは、こちらに書かれていない議題についてお願いいたします。

エ フジテレビからの取材及び放映について

中嶋館長　取材につきましては、フジテレビ「情報プレゼンター」のスタッフ4人から7月30日(水)午後2時～4時、公民館本館の高齢者学級「シルバー大学」第8回目の講座と職員に取材がありました。放映は、8月1日(金)午前8時～9時55分のフジテレビ「情報プレゼンター」で、

9時10分～9時26分のかぎ『特捜エクスプレス』で教育委員会の知られざる仕事の現場を取材ということで、教育委員会の組織説明にはじまり、千葉市教育委員会の各課の業務内容と臨時教育委員会の教科書採択風景、埼玉県行田市の遺跡発掘作業。そして、小金井市の福祉会館全景が映りまして、公民館のシルバー大学がシルバーで満席になっている様子と、取材では、職員が誰にでも学びの場を提供するのが大事な仕事と話していることの放映がありました。学校以外でも様々な学びの場を担っているのが教育委員会であることをご理解いただけたのではないかと思います。これについては以上です。

大橋委員長 これは既に放映が終わっているのですね。

中嶋館長 はい。

大橋委員長 何か質問がありますか。無いようですので、次をお願いいたします。

オ 第49回関東甲信越静公民館研究大会について

中嶋館長 第49回関東甲信越静公民館研究大会が千葉市で8月21日、22日に開催されました。ご出席されました方がたからご感想等をいただければと思います。

大橋委員長 公民館運営審議会委員から3人、職員からは渡辺社会教育主事が参加されておりますので、よろしくをお願いいたします。

田頭副委員長 私は初日のみで、両日参加されたのは大橋委員長です。

大橋委員長 全体会は小林先生からの講演で、大変感銘深いお話でした。次の日が分科会で、私は情報部会というところに参加しました。何か新しい情報を求めてと思い、参加したのですが、期待はずれでした。担当が群馬県で、実際の報告は、前橋市中央公民館の予約システムについてでした。主な点は、現在予約システムを導入している最中で、その報告でした。予約システムを一部取り入れて、一部は申込用紙も使用していて、非常に煩雑な方法をとってしまして、随分遅れているなという印象を受けました。部会に参加されていて、既に予約システムを導入しているのが、東村山市、小平市、西東京市、座間市で、東京の多摩地域、神奈川県地域では殆ど取り入れているのですが、まだ他の県では取り入れていない市もありました。参加された方が各々報告をしたのですが、そういう意味では小金井市は進んでいるという形でした。その他の情報発信、ホームページについては遅れている面がありますので、それについては、また後で議論したいと思います。そういう感想でした。

田頭副委員長 私は1日目の全体会の方に参加しました。大橋さんからご紹介があった基調講演もあったのですが、通常ですと、基調講演がメインなのですが、今回は非常に時間が短くて、30分くらいで終わってしまった印象でした。先生も「時間が無いので、かいつまんでお話しします。」とおっしゃって、今後もいろいろ課題はあるけれども、これからの公民館をどうしていきたいかとの理念をきちんと立ち上げていくことと、確認していくことが大切だという趣旨だったと思います。その後に、いろいろな立場からの公民館との関わりの事例報告がありまして、それが大変興味深かったで

す。今日資料をもってくるのを忘れてしまったのですが、印象的だったのは、房総の方の公民館の方のお話でした。転入してきて、地域に詳しくなく、子どもが学校に入ったことでPTAと関わり、PTAの集まりのために公民館を利用することになった。職員の方に励まされて勉強していくうちに、子ども連れでも勉強ができることが分かり、勉強したことをどのように使ったらいいのかも公民館職員のアドバイスを受けて、課題を解決するために自主グループを立ち上げて、地域の中でNPOを作るにいったというお話でした。非常に元気のいい報告だったのですが、そういうことができたのも、職員がずっと変わらずいてくれて、その関係が作れて、ひき継いでいける体制があったからという声が、周辺で聞いていた方たちから、会の終了後あったのが印象的でした。他には、民間委託された公民館の方のお話で、市民の活力を活かしてやっていくという方針ではあっても、結局は行政が安上がりな民間力を利用していくというような形になっていく傾向があるので、そこが大きな課題であるという指摘がありました。前半については以上です。

君塚委員

私は、後半の「公民館運営審議会－公民館運営審議会の役割と機能を確認し、今後のあり方を考える－」というテーマの分科会に出席をさせていただきました。出席者数は全体で60名ほどだったと思います。報告は新潟県加茂市、小さい市なのですが、この市の公民館長のお話がメインで、大きく分けて3つポイントがあったかと思います。一つは、公運審委員の選び方で、実際に地域で活動している方を中心に選ぶことを原則にしているということが強調されました。それから、会議の1週間前にかかなり分厚い資料を配って、全てに目を通して、勉強してきてもらうことを出席の条件にしているそうです。加茂市の公運審では活力ある議論が展開していて、実質的で実のある会運営をこころがけて、現場職員の意識も変わっていかなければならない、職員の意識形成も含めて問われるべき課題だということです。加茂市の場合はそれが比較的成功しているという話でした。その後、新潟大学の先生が助言者で立たれまして、今回社会教育法が改正されましたが、眼目の一つが「評価」であり、これからの公運審の機能の柱の一つが社会教育活動の評価であるというお話でした。この話には違和感を感じました。勿論そのことが主たるものだという言い方ではなかったのですが、学校教育の中では、評価が定着して、うまくいっているので、社会教育の現場でもその機能を活かすべきであり、その機能を担っていくのは公運審であるという話でしたが、公運審活動の柱であるという認識には疑問を持ちました。そのことについては議論をする時間もなかったので、手を挙げて意見を言うこともできませんでしたが、疑問を持ちながらその場を去りました。以上です。

大橋委員長

渡辺さんお願いします。

渡辺社会教育主事

二日目の分科会というのは15に分かれていたので、とても全体像というものは分かりませんでした。私が出たのは特別分科会というところだったのですが、「一人一言」という試みが結構面白くて、長くても1分なのですが、15に分かれた分科会の一つが100人近くいましたが、千葉は

多彩だと思いました。オーソドックスに公民館らしい活動もしているところも結構多くて、勉強になるところもありました。職員研修の取組みも参考になりました。市民の方がこの状況を受けてこうしたいという意見がある一方で、職員は大変だという意見ばかりで、元気がなく、公運審委員の方が元気がよかったという印象を持ちました。

中嶋館長 緑分館の葛城主査の方から「三者合同研修会」についてのご報告をお願いします。

葛城主査 今年には緑分館が企画実行委員連絡会担当になっております。緑分館では、昭島市の基調講演で小林文人先生が話された「三多摩テーゼ」についてもう一度聴いてみようという意見が出たり、現在高齢化が進んでいるので、ルーテル神学大学の先生で、コミュニティ学を専攻していて、現在の高齢者を昔の老人とは異なり、「都市型高齢者」だという話をしているのでその話をということも出ています。次回からもう少し案を持ち寄ってすすめることになっております。以上経過報告です。

大橋委員長 具体的に決まりましたらまた、この場でご報告をいただければと思います。よろしく願いいたします。

田頭副委員長 第3回公運審委員部会が24日に永山公民館でありました。今は、第2回目の委員部会主催の講演会の内容について話し合われているところです。先程お話ししたとおり、日程は11月16日で、講師は前公運審委員長の島田修一先生です。お話ししていただく内容なのですが、今年は改正社会教育法についてももう少し深く学んでいきたいということを大きな柱にしまして、前回、第一回目は文部科学省の職員の方をお願いしました。実際のところ、期待していたとおりの内容ではなくて、社会教育法の改正によってどう変わったかが聴きたかったのに、実際には地域こども教室、放課後支援の担当者の業務の話が主だったのが少し残念だったという反省点がありました。次回島田先生には、法の改正のことより、そもそも社会教育とは何か、生涯学習とは何かをもう一度かいつまんで学び直し、そして公民館はどうあるべきかにつなげたいということが大きなテーマになると思います。今月末にタイトルも決まりましたら、改めて通知が送られると思いますので、企画実行委員の方たちにもお知らせいただけたらと思います。

大橋委員長 場所はどこですか。

田頭副委員長 場所は多摩市の関戸公民館です。この場所が分かりづらいので、改めて詳しい地図が送られるとのことでした。聖蹟桜ヶ丘の駅前のビルにあるそうです。1時から3時だったと思います。第3回目は1月か3月の日曜日で、西東京市の公運審の委員長をなさっている方に講師をお願いする予定です。以上です。

大橋委員長 事務局からは何かありますか。

中嶋館長 事務局からは以上です。

カ 2008 青少年のための科学の祭典について

大橋委員長 「2008 青少年のための科学の祭典」が、内古閑委員が事務局長で非

常に盛大に行われました。私も公民館という意識なのですが、公民館という形ではなくて、社会教育委員の伊藤さんと一緒に参加いたしました。皆さんにも一緒にやろうと、職員の方、企画実行委員の方にも2回呼びかけたのですが、残念ながら今回は参加していただけなかった。今回は大変良かったので来年もまたやろうということでした。来年は、もっと多くの方が参加して、職員の方も参加して、一市民として参加して欲しいと思います。公民館の基本というものは、寺中さんが最初に打ち上げたのは地域のことを実践活動を通して学ぶ、実践教育です。なかなかそれを実行する機会はないので、科学の祭典は大変良い機会だと思います。地域の方と皆さんと一緒に活動ができる、そういうことで呼びかけたのですが、残念ながら公民館としてはやれずに、一市民として臨時に「子どもたちと科学を楽しむ会」を作り上げて参加したわけです。それから、参加したいろいろな人達との交流ができます。二人でしたので、お手伝いして下さった方がいて大変助かりました。開催中は時間が無かったのですが、懇親会でいろいろな人と交流ができましたので、大変良かったと思います。小金井市で行っている素晴らしい事業ですので、皆さん是非参加して欲しいと思います。公運審委員にもお越しいただきまして、励ましていただいたりしました。ありがとうございました。内古閑事務局長、お願いいたします。

内古閑委員

皆さんのご協力を得まして、ありがとうございました。8,580名という入場、参加者を数えました。今年は市制50周年ということもありまして、市が主催に入りまして、賑やかだったのですけれども。99出展ブースプラス小中学生の作品展示という形で100ブースでした。今年初めてごみ対策課がブースを出していただきまして、昨年もお手伝いはいただいたのですが、「ごみの仕分けの仕方」という教育も入ってきまして、とても地域に密着したという形になりました。警察も入っていただきまして、パトカーですとか、指紋採取や似顔絵など結構賑わっていたらしいです。地域の方がこぞって参加していただいた形になりました。公運審として密かに参加されたとおっしゃっていましたが、決め付けていらっしゃるのではなく、とにかくどんなものかまず見ていただくのが一番良かったのではないかと思います。竹橋にある科学技術館に出展されていた方が懇親会の時に、そちらはマンネリ化して面白くなかったのに、小金井は素晴らしいとおっしゃってましたのと、毎年ですが、参加者の態度が家族的で大変良いのだそうです。皆さん熱心で、無事故で終わった。安全対策、危機管理ということをととても配慮しておりましたが、何かあったらもう開催できないということもありまして、ギリギリしていた部分もあったのですが。それと、開会式に、青少年のためのということでボランティアの中学生と小学生2人、それから工業高校の生徒さん1人、あと実行委員長が出ましたけれども、これも青少年のための科学の祭典という部分を謳いまして、なかなか好評だったようです。大役を引き受けたのですが、疲れが残らなかったのは、成功して、皆さんのおかげだと感謝しています。ありがとうございました。

大橋委員長

公運審委員の方は結構参加されていたのですね。熊谷委員は一日

中お忙しかったようです。何か簡単にご感想などありましたらお願いします。

田頭副委員長 実はその日は前日に子ども達を里山に宿泊引率する事業が入ってしまして、無事故で終わってほっとしたところで、翌日、午前中は、ぼーっとさせていただいた後で、午後参加させていただきましたが、里山で引率したメンバーの中には小学生を持った者もおりまして、彼女は朝早くから子どもと一緒にいき、6時間帰してもらえなかったそうです。そのくらい、子どもが帰ると言わない、もっともっとまだいたいと思う楽しい集まりだったということが、今は、途中でメーリングリストで携帯メールにすぐ配信されますから、これは行かなくてはと仲間も後から会場に向かったようです。私自身も午後からの参加でしたが、会場作りもとてもウエルカムな雰囲気を作っていただいてありましたし、普段行き慣れた学芸大学が別なものに見えたという感じがしました。ありがとうございました。

道城委員 私は公運審ではなく、PTA連合会として依頼を受け、お手伝いをさせていただきます。時間は少し前倒しで、パトロールを兼ねて入っていたのですが、開場時間より結構早い時間から参加者が来られていたので、関心が高いのだなあとすごく感じました。今回巡回しながら見させていただいた中で、警察の方のブースで、ご夫婦が似顔絵を描いてもらったり、テレビで見るような道具を使って指紋採取体験を子ども達が釘付けでやっているのを見かけました。二中の吹奏楽部の方達も早くから準備をされていて、お声をかけさせていただきますが、開会式が参加者で垣根ができてしまい、あまり見えなかったのもう少し見えると良かったなと感じました。自転車での参加者の誘導も、きちんと従ってくださる方が多かったのもうまくもスムーズにいきました。参加者の方々が、昨年やその前から来られているリピーターが多かったみたいで、「ここは混んでいるから別の所にまわろう。」と、誘導する側よりよくご存知で、上手にまわっていました。体験できるものも充実していてとてもいいので、色々声をかけて、今後も幅が広がっていくといいなと思いました。以上です。

大橋委員長 他に感想がありましたら、お願いします。

木村委員 小学校は作品を出展していたので、どんな事業かと様子を見るのを兼ねて、見に行きました。2年目ということで、本当にスムーズに進行されていたのと、去年よりも更に地域の方が多く参加しているように思えましたし、親子での参加がめだって良かったなと思いました。それぞれのブースの方たちも楽しみながら活動しているのが、伝わってきました。委員長のブースも盛り上がっていました。ありがとうございました。

熊谷委員 当日は、朝から今にも振りそうな曇天で、やっと薄日がさしてきたのが11時頃だったので、それがもう少し早ければ万人は間違いなく突破できたかと思います。それが残念です。来年は是非1万人目指したいと思います。私どもは出展と、お弁当等を担当していたのですが、せっかく親子連れが来るのだから、ただ売るのではなく、何か面白いことを考えようと、焼いたり、煮たり、実演をして売ろうということで、コーヒーも豆をその

場で挽いて実際に作る場所を見せたのが良かったかと思います。それと食材については新聞ニュースでも話題になっておりましたので、中国産は一切使用しませんでした。おかげさまで成功したようです。どうもありがとうございました。

大橋委員長 館長もご参加されていらしたようですが。

中嶋館長 私は、教育委員会ということで、教育長はじめ管理職者全員が8時半から5時半まで、中学生のボランティア74人の受付、案内業務をしておりました。会場が広いので案内が大変でした。生涯学習課でもメンバー表の調整に苦勞をしていたようです。合間をみながら、大橋委員長と伊藤徳興社会教育委員のブースを見せていただき、体験させていただきました。説明も、科学の目を通して、分かりやすく、やさしい書き方で表示されていました。全体約100のブースを拝見していて、少年が科学に関心を持つきっかけを提供する場として大変有意義なものであると思いましたし、講座を提供する立場として、公民館としてもとても参考になりました。逆に言うと、子どもよりも大人の方が目を輝かせて取り組んでいたようで、団塊の世代の方と異世代の年代層とのコラボレートができるのではないかと、無限の可能性があるのではとも思いました。また次年度、ご発展をお祈りいたしておりますし、また、協力もしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

大橋委員長 今回初めて参加させていただいたのですが、大変楽しく、休憩は弁当を食べる時間だけでした。来年はブースをもう一つ付け加えてもうちょっと前から準備して、公民館として参加していただけたらと思っております。

田頭副委員 先程申し上げました委員部会の講演会の時間の訂正をさせていただきます。1時～3時と申し上げましたが、2時～4時です。よろしくお願いいたします。

大橋委員長 それでは審議事項に入りたいと思っております。各館事業の計画についてお願いいたします。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

中嶋館長 既にお送りしています書類上の講師の名前を入れ替えていただきたいと思います。本町分館の市民講座と2段目の男女共同参画講座の講師名の部分です。よろしくお願いいたします。各館から事業の特色を説明させていただきます。松本事業係長は休みですので、私の方から報告させていただきます。子どもの人権講座ですが、このような形で決まりまして、小中学校全児童、生徒に配布しております。次に本町分館の方から報告をお願いいたします。

鈴木主査 本町分館からは3件計画があります。講師名を間違えまして申し訳ございません。9月11日から受付を開始しておりまして、20人募集で50人申し込みがありました。朗読という性質上20人が限度だということでしたが、24人で決定としました。実は2年前の18年度に実施しまして、人気があり、来年19年度に実施しますということになったのですが、事

情があつて19年度はできませんで、今年度実施したものです。現在断るのが大変です。「プランターで野菜づくり」これがなぜ男女共同参画なのかと言われてしまうかとも思ったのですが、市民農園等への市民の関心が高いことから、マンションでも野菜が作れるように、プランターを使用しての野菜作りを計画いたしました。家庭内でのコミュニケーションも図ることを目的としています。本日プランターが30個、会費が1,000円なものですから、プランター、土等を安いところを探して、講師と一緒に調達してまいりました。まだ、10個足りません。あと、土、種、肥料も運んで本町分館に置いてあります。二日目にどうやって持ち帰ってもらおうかと今考えているところです。元日野市新選組歴史館の館長をされていた方で、現在は芸術担当として部長職で、市民会館の中に一つ部屋を持ってそこに勤務されている方です、20日が黒船来航と今話題の篤姫を取り入れてみました。とにかく、話すと一人で6時間くらい話し続けられる方で、もともと日野市は土方歳三のゆかりの地で、その歴史館の館長ですから、しかもNHKの大河ドラマの放送に大変詳しく、知られざる話題も盛り込むようです。

大橋委員長
鈴木主査
渡辺主査

時間が迫っておりますので、手短かにお願いいたします。
私の方は以上です。

貫井南分館の計画です。市民講座「映像でつづる激動の昭和史」。今まで「映像で綴る昭和史」として行ってきたものに引続いて企画したもので、今回は、天皇を中心に話をしたいという講師からの希望がありました。それから、成人学校「アジア音楽紀行」。これは、アジアで生まれた楽器を演奏し、それに対して解説を入れてもらう形のもので、10月10日はインドのシタール、17日は中国の琵琶、24日はタイのラナートの演奏です。それから31日はカヤゲンで韓国の楽器、琴のような楽器の演奏になります。以上です。

長堀主査

東分館から2件計画があります。1件目は市民講座「地域を見つめ、くらしをつくる」、環境問題についての講座で、昨年に続いての第二弾ということで、全5回の講座です。2点目は、成人学校「むかしみちを歩く～奥多摩むかしみち～」ということで、インターネットで「むかしみち」を検索すると、奥多摩だけでも数十件出てくるということで、特に今、奥多摩むかしみちが脚光を浴びているようなので、これをとりあげた講座です。往復バスを利用します。現地で小河内ダムまで約3時間を歩くコースとなっています。東分館では、今年第一弾、来年以降も継続して各地のむかしみちを歩く講座をシリーズとして続けていく予定です。講師は奥多摩観光協会のスタッフの方です。現地に詳しい方が2名付いてくださいますので、先日奥多摩付近で有名な登山家が熊に襲われるという事件があったので、問い合わせもいたしました。現在、その危険な地域は通行止めになっておりますし、今回予定しているむかしみちは危険区域を外れているということと、当日も現地の観光協会の方を2人お願いしていますので、予定どおり実施して大丈夫だと判断しています。

葛城主査

緑分館は、今回、団塊の世代対象講座Ⅱ「九里四里うまい十三里・小江

戸散策」で、川越市と川越芋発祥の地、三芳町の「三富新田」に帰りかけ立ち寄る予定です。ガイドは、川越市シルバー人材センター観光ガイドの方にお願ひし、約2時間のガイドをしていただき、その後自由時間をとって観光の後、帰りに三芳町に立ち寄る予定です。

大橋委員長 審議事項ということですので、皆さんのご意見がありましたら、お願ひします。もう決まっていることなので、今さら言ってもしかたがないと思いますが、

竹内委員 奥多摩むかしみちについては説明がありましたが、安全対策については、実踏もされているそうですから、万全を期しているとは思いますが、念には念を入れていただきたいと思ひます。

「むかしみち」というのは現在の登山道と重なる部分と重ならない部分があるのだらうと思ひますが、道路は今、きちんと整備はされているのでしょうか。

長堀主査 整備されています。奥多摩のむかしみちにつきましては、5時間くらいのコースなのですが、廃道というようなものではなく、往時よりも今の方が整備されていまして、往復バスを利用し、適当なところでバスを降ろしてもらい、3時間ということを設定しました。こちらの講座の趣旨を現地のスタッフの方に相談した上で出発地点、到着地点を決めています。

君塚委員 この道は僕も何回も歩いているのですが、最後のところで、かなり急なぼり道があるのです。結構な急斜面で、それをかなり軽装備で来られて、歩かれている中高年の方が多くて、危ない場面を何度も見かけたものから。この道は他と違ひまして、最後が登山道になりますので、きちんと注意を呼びかけられた方が良くと思ひます。年齢制限はないのですよね、今回。

長堀主査 年齢制限はないのですが、3時間歩ける自信のある方という条件になっています。

君塚委員 皆さん自信があるとおっしゃるのです。ですが、実際はかなり疲れる道なので、十分注意して下さい。

長堀主査 市報の紙面では限りがありますので、往復はがきの返信の中で、服装など、細かい注意を呼びかけたいと思ひます。3時間というのはかなり甘い3時間で、早い方は2時間で歩ける場所です。最後のアップダウンを勘案して3時間にしているものです。

中嶋館長 補足させてください。この事業は雨天実施となっておりまして、決裁をためらいましたが、奥多摩観光協会のスタッフが2人引率し、企画実行委員、職員も行きますので、決裁いたしました。参加者の体調管理もありますので、よく聞き取りをして、今のご意見も参考にさせていただき、なお注意をして実施していきたいと思ひます。

大橋委員長 男女共同参画講座については、以前もありましたが、シリーズの名前と内容が一致しないということがあつたようです。21年度公民館事業の施策とも関連しまして、こじつけの講座などを作らなくていいような形にしたらよいかと思ひます。続きまして、21年度公民館の施策についてです。

(2) 平成21年度公民館の施策について

中嶋館長

平成20年7月25日「小金井市公民館基本方針」が定まりました。これまで、公民館運営審議会の委員の方々から、新年度の事業及び予算については、編成後の結果についての報告であるとのことをご意見をいただいております。

ここで、基本方針が定まり、平成21年度の事業及び予算の編成時期が近づいておりますので、基本方針の1運営(5)にありますように、「毎年度の重点施策を館長が提案し、公民館運営審議会での審議を経て決定する。」に該当するであろうと。そこで、新年度予算の編成前に公運審委員からご意見をいただきまして、事業と予算に係る施策を定めていきたく、審議事項といたしました。

平成21年度につきましては、小金井市の方針として、第二次行財政改革大綱（改訂版）により「公民館業務の見直しを行い、一部非常勤化を図ること」となっており、平成21年度実施をしていく必要があります。また、予算等を総合的に検討することが必要です。そこで、

一つ目は、「公民館業務の見直し」についてですが、基本方針の3評価(1)にも「運営と事業の状況について、公運審や企画実行委員等の協力を得ながら点検と評価を行い、運営と事業の改善や充実に努める」とありますように、現行業務の点検評価を行い、最小の経費、最大の効果を得られるように、事業によってはスクラップ&ビルドを踏まえ、新規事業を検討する等、市民サービスの向上と企画実行委員の負担軽減に配慮をし、本来の各種事業の専門的な事項を調査研究並びに企画実施に当たることができるように見直しを図る必要があります。そのためには、業務が過重にならないよう見直しを図り、市民協働による一部委託化等を含め、できることから現実対応をしていく必要があるかと思えます。特に、課題としては、公民館活動に青少年世代の参加が少ないことに危機感を覚えているところであり、公民館活動へのきっかけづくり等、諸機関、諸団体との協働が必要ではないかと思えます。

二つ目は、「一部非常勤化を図ること」について、公民館各分館は3人体制を変えないで、「正規職員2人（再任用も含めて）＋非常勤嘱託職員1人」の体制を平成21年度実施で提案をしております。

なお、本町分館と東分館につきましては、既に平成14年度から各館1人の非常勤嘱託職員として、市民参画をしておりますので、残り貫井南分館と緑分館に各1人の措置について、協議をしているところです。

三つ目は、「東京都公民館研究大会」が実施されます。本市公民館が研究大会事務局市に再度なります。平成18年12月3日から3年目を迎えるわけですが、研究、研修に重点をおいた研究大会とし、参加費一人1,000円を予定しておりますが、その経費で事業を賄い、負担軽減を図っていきたくと思えます。以上、いただいたご意見を踏まえ、各館の事業企画と事業予算について、次回に提案できればと思っております。以上です。

大橋委員長

ただいまの館長からのご説明について何かご質問とかご意見がありましたらお願いします。

基本方針が決まりました、教育委員会に諮ったかと思うのですが、それについて、その後の経過報告をお願いします。

中嶋館長

教育委員会定例会（8月26日開催）にまず口頭報告しました。なぜ口頭かと申しますと、校正済みの基本方針の原稿が、9月初めに実施される企画実行委員の会議における確認が取れていなかったため、取り急ぎ口頭で報告いたしました。その後、社会教育委員の会議（9月16日開催）の際には、企画実行委員の会議において確認済みとなっておりますので、文書で報告済みです。10月14日開催の教育委員会定例会の際にこの文書を提出し、再度ご説明をいたします。現在9月議会が開催中で、一般質問のなかで、野見山議員からこの公民館基本方針について「尊重しますか。」という質問が教育長に対してあり、「尊重します。」と教育長が答えています。

以上です。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

竹内委員

時間がないので手短かにしますが、次回提案ということは10月24日ですよね。来年は市議会議員選挙もあり、予算編成が例年より早まっているので、次回では市の予算の方針は固まっているのではないのでしょうか。

中嶋館長

現在は、枠予算方式になりまして、一次枠予算の中間報告が11月7日を予定しております。最終的には年内には予算関係は完了する予定になっております。

竹内委員

そうすると、10月24日に館長の方から提案があって、議論をして、一定の結論が出れば来年度に間に合うと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

中嶋館長

はい。

大橋委員長

実質的には、基本方針を活かしていくのは22年度からになると思うのですが、21年度は近々の課題ですので、それほど余裕がないので、これから基本方針を受けて、じっくり今後の方針について皆さんと審議していきたいと思います。あまり時間が無いかと思いますが、基本方針が策定されまして、それを受けて公民館のあり方について皆さん方から一人2、3分でも結構ですので、次回にそれぞれの思いを語っていただければと思います。基本方針の中で具体的には挙げてないのですが、市民懇談会をどうするかとか、市民参画についてどう取り入れていくのかとか、情報発信、私が先程、関東甲信越静公民館研究大会の報告の際に触れました点、小金井市が文部科学省の公民館の設置基準の第3条第2項にある住民に対しての情報サービス、インターネットを利用して今公民館でやっていることを伝えるということを実際にはやっておりませんので、どういうふうを実施していくかということをご皆さんで考えていかなければいけないと思います。そのほかにもいろいろあると思いますが、今回はそういったことを中心に話し合いたいと思います。

渡辺社会教育主事

前回、宿題をいただいたので、月刊こうみんかんの編集会議で、市民編集委員を参加させてという件について等、それを受けて話し合ったことについて説明をと思ったのですが。

大橋委員長 月刊こうみんかんとホームページの件についてですね、話し合われていることの報告だけをお願いします。

渡辺社会教育主事 2点ほどあったと思うのですが、月刊こうみんかんに市民編集委員を参加させることができないかということが1点と、ホームページのこともあったと思うのですが、月刊こうみんかんの編集委員会ですので、前者の市民編集委員のことだけを話し合いました。ホームページに関わることが一緒であるとすれば、情報システム課との調整やハードの問題や個人情報保護の問題とかホームページの統一的取り扱いについてなど、関係課との調整が必要となりますので、月刊こうみんかんの編集委員会だけでは決められないことなので、月刊こうみんかんの編集だけに限ってお話ししますと、一つとしては、やはり公民館が責任を持って発行するという枠組みだけは残したい。もしやるとしたら、来年4月からやるにしても、準備会をまず発足させて、しかも市民に広く公平な形で呼びかけて、編集委員を引き受けていただく形にしないと、一方的に誰かにお願いする形にはならないであろうと。企画実行委員の中には基本的にそれは職員の業務ではないのかというご意見の方もいますし、市民の編集委員を募集するのはいいのだが、安定的な編集を引き受けていただけるのか、継続性、一体性に疑問があるという意見もありまして、もしそうであれば、それを取りまとめる窓口のシステムがきちんとしていなければだめなので、逆にそういうスタッフとして誰かリーダー的な責任ある立場の方を公運審の方で出しているのかという意見が出ています。そういう枠組み作りをどうするかをまず準備会のようなところで実施してから、うまくいけば本実施という流れになるのではないかという意見が出ていて、それを受けて編集委員会でも、確かに責任ある体制として行っていかなければならないということが前提にあるので、逆に公運審の方ではどうお考えですかを審議していただきたいという意見になっています。

大橋委員長 本格的に議論をする時間がないので、その点については、私の考えだけをお話いたしますが、情報発信というのは紙媒体とインターネットを使う方法は密接不可分なところがありますので、担当が別だとしても、お互いに統一的に連携を取りあって行っていかなければならないと思います。その方が効率的だと思うのです。月刊こうみんかんに記事が出たらそれはそのままインターネットに反映させるように、逆もそうです。それから継続性とか市民ができるのかということについてですが、他の市は結構やっているのですね。例えばユトリロは市民委員会でやっていますし、立川市も市民検討委員会で行っています。ホームページも他の市は市民がやっているところが多いです。職員は作れる人が殆どいないのです。市民の中には出来る方がたくさんいます。それには準備があるので、準備会を立ち上げて、有志の方にまず集まっていただいて、どうするかを考えていただいたらよいかと思います。ホームページの場所も市のホームページの中にあると探すのが大変ですので、むしろ独立したものをたちあげる方が、市民が親しみのもてるものになると思います。まず準備会を立ち上げていただいてどうするか皆さんで考えていけるようにしたらいいかと

思います。今何をやっているかという情報提供はとても大切なことだと思いますので。

その他何かありますでしょうか。

(3) その他

田頭副委員長 公民館のあり方と関わりがあるかと思っておりますのでお伺いしますが、車で来て市役所の第二庁舎の駐車場を利用した場合、利用後のスタンプを受付に押しいただいていることが以前にはできたのですが、「今度からはもう押さなくなると思います。」と1階のシルバーの方に言われたのですが。

中嶋館長 それについては、基本的にはこちらは公民館で、市役所の第二庁舎の業務の利用ではないため、第二庁舎利用者のための駐車施設の利用の取り扱いをすることは原則お断りする形となります。

田頭副委員長 公民館の利用に関わり、活性化につながることでありますので、無関係とは思いますが、今回は時間がありませんので、次回の場で議題にさせていただければと思います。

中嶋館長 基本的には自転車又は徒歩でというのが、公民館利用者へのお願いとなっておりますが、個別的な理由をお持ちの場合もありますので、その場合は窓口で個別に対応させていただきます。

田頭副委員長 ただ、受付はシルバーさんですから、ご判断が難しいと思います。止むを得ない場合もあると思いますので。

大橋委員長 本日は報告事項が非常に多くて、審議事項が4時半頃からになってしまいました。次回は審議にもっと多く時間を割き、これからのことについていろいろお話したいと思っております。5時になりましたので、本日の審議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

中嶋館長 どうもありがとうございました。